

〔徒然草〕十月を神無月といひて、神事には、かるべきよしは、去るしたる物なし、本文も見えず、但當月諸社のまつりなき故に、此名あるか、此月よろづの神たち太神宮へあつまり給ふなどいふ説あれども、其本説なし、さる事ならば伊勢にはことに祭月とすべきに其例もなし、十月諸社の行幸其例も多し、但おほくは不吉の例也。

〔藏玉和詞集〕十二月異名○中 十鶴 時雨月 拾月 初霜月

〔伊呂波字類抄天象志〕十一月○シモツキ

〔八雲御抄三上〕十一月 亥もつき

〔下學集上〕黄鐘クワウ月十一霜月シモ初降也此月霜也暢月チヤウ月之曰暢月也月令中冬命六呂月十一陽復月

〔二中歷五歲時〕月倭名 十一月俗説云十一月天類霜降故稱此月爲霜降月今所謂シモツキハ是シモフリツキノ略也

〔興義抄上末〕十一月五もつき霜五去もきりにふるゆるに、去もふり月といふをあやまれり。

〔東雅天文〕霜月といふ事、漢にもふるくいひし事なれども、それは九月をこそいひけれ、我國にては十一月をいひし也、その月は異なれど、其義をとる事は相同じ。

〔秋苑日涉七〕民間歲節下

十一月謂之霜月 月令廣義曰、集古錄韓明府修孔子廟碑曰、永壽二年歲在涖灘霜月之靈、皇極之日、蓋九月五日也、又曰霜辰、皇極日九月五日也、熙按詩豳風九月肅霜、此以夏正言、故九月謂之霜月、今十一月謂之霜月者、各土風氣不同、在本邦大抵十一月乃繁霜、故謂之霜月、豳之土北鄰戎狄、所謂一之日疇發、意雪已降、故在彼九月爲霜月、在此十一月爲霜月、理宜然耳。

〔倭訓栞前編十一〕去もつき 十一月をいふ霜月の義也、霜の盛にふるるときなれば、名くる成べし。

漢には九月を霜降とするは、其初めをいふ也。

〔古今要覽稿時令〕去もつき 十一月 去もつきは十一月の和名なり、皇國にて此月の名のふるく。